

令和5年度 藤島地域教育振興会議（最終第7回） 会議録（概要）

1 会議の開催概要

○日 時 令和5年10月17日（火）18時30分～20時

○場 所 鶴岡市藤島庁舎3階大会議室

○出席委員 15人

齋藤昭彦、成田信一、高橋俊一、近藤直志、菅原治、今野貴行、須貝高貴、高橋広剛、佐藤謙、安在堅、前田範子、遠田良弘、井上佳奈子、齋藤直美、武田洋

○市出席者 〈教育委員会〉

教育長 布川敦、教育部長 永壽祥司、参事兼管理課長 清野健、
学校教育課長 今野新一、学校教育課指導主幹 渡邊智、
管理課課長補佐 奥山真裕、学校教育課指導係長 落合正幸

〈藤島庁舎〉

支所長 成田讓、総務企画課長 小林雅人、市民福祉課長 出村真一、
総務課企画課課長補佐 後藤春雄、総務企画課地域まちづくり企画調整主査 齋藤優

○傍聴者 7人

○会議次第

1 開会

2 挨拶（藤島地域教育振興会議委員長）

3 説明・協議

（1）藤島地域教育振興会議 最終報告書（案） 資料No.1

（2）今後の予定 資料No.2

4 その他

5 閉会

2 会議録

■次第3 説明・協議

- (1) 藤島地域教育振興会議 最終報告書(案)
- (2) 今後の予定

(委員長) それでは説明・協議について(1)(2)は関連することから事務局より一括で説明をお願いします。

(管理課長) 資料No.1、2を説明。以下、口頭で説明

- ・委員からの事前質問「学校建設までの大きな方針は決まっても、それに伴う課題解決 1、課題の洗い出し 2、課題の検討、ルール作り 3、具体的な課題解決の為の検討、作業組織について、今後どうなるのか？」への回答

ハード面では、最初の課題が藤島中改築にあたりどのような規模の学校とするかであり、これは提言②③により各学校区で検討、合意をいただき、学校の再編統廃合の形が決まる。これを踏まえて、教育委員会では学校整備に係る、基本構想、基本計画、実施計画の3段階の計画等を立案していくことになる。当然、それぞれの案については、地域や保護者、先生方など関係者にご説明し、ご意見を伺いながらまとめていく。

ソフト面では、学校の形が決まる前と決まった後で考える必要がある。学校の形が決まる前については、提言②③に基づいて検討組織での検討に加えて、来年度から藤島中学校区でどのように小中一貫教育を進めるかの検討が始まるので、これらの検討の機会でも共有し、解決が必要な課題も出てくるのが想定されるため、これらの課題については、教育委員会内で適切に共有しながら対処していきたい。

学校の形が決まった後は、新しい学校を開校するための準備委員会が設置される。これまでの例によれば、この準備委員会に3つの下部部会が置かれる。具体的には、校名・校歌・校章・建築全般等を検討する総務部会、教育目標・学級編成・通学登下校・生活のきまり等を検討する学校部会、PTA事業や同窓会、跡地利用等を検討するPTA部会の3つであり、藤島地域でも同様に想定している。

- ・朝暘第四小学校の統合スケジュールの説明

平成26年4月に、朝暘第四小、湯田川小、田川小が統合し、新しい朝暘第四小学校として開校した。統合に係る経過だが、平成23年11月に、第四中学校区全体の第1回検討委員会が開催され、平成24年9月の第3回検討委員会で3校の統合を決定した。この10ヶ月の間、それぞれの小学校区ごとに、統合の合意に向けた検討が行われた。

一番回数を重ねた湯田川小学校区では、地域座談会を3回、地域懇談会を3回、保護者懇談会とアンケートを各1回行い、統合を決定した。

田川小学校区では、地域懇談会を3回、住民アンケートを1回行い、5月に統合を決定し、6か月で合意を得た形となる。

第四小学校区では、町内会長連絡協議会での説明含めて3回の説明会を踏まえて、8月に統合を決定した。

このように第四中学校区で統合に向けた合意を得た後、平成24年10月から平成26年2月までの約16か月の間に、統合準備委員会を7回開催し詳細なルール等を決めた。

なお、建設工事は新しい学校用地の取得後の平成25年1月から始まり、校舎は平成26年3月に竣工、グラウンド・外構工事は平成26年6月までである。

なお、藤島地域に義務教育学校が開設となれば、本市初の取組みであり、また小学校と中学校の再編となることから、地域合意後、建設に向けた各種計画や統合準備作業について、さらに時間を要することも想定されるところである。

(委員長) 事務局から、最終報告書案について前回の第6回会議での委員の意向を踏まえ、藤島地域教育振興会議の協議結果として、13ページに記載の4つの提言としてまとめる旨、説明があった。

目次の「3 藤島地域における教育環境」、「4 藤島中学校改築に伴う教育環境のあり方についての検討結果」の(1)から(3)までは、これまでの内容をまとめたものであり、特に問題はないのではないかと。11ページからの「4 (4) 藤島地域教育振興会議としてのまとめ」については、委員それぞれのお考えもあると思う。また、第6回会議で発言いただいたそれぞれの意見も概要としてまとめているが、発言の趣旨と違うものがあればご指摘いただきたい。目次4(4)と資料No.2の今後の予定について、報告書の確定に向けたスケジュール、報告周知の予定、鶴岡型小中一貫教育基本計画への反映などについての説明があったが、この2点を中心に、委員の皆様からご発言をいただきたい。それ以外の部分でも、お気づきの点があれば含めてご指摘いただきたい。また、事務局への質問もあれば、発言の中で一括しお願いする。一人あたり2分程度で発言をまとめていただきたい。順番が来ても考えがまとまらない場合は、順番を入れ替えるので申し出いただきたい。

(委員) 7回目を迎え大筋がまとまり喜んでいますが、大望を据えたということは課題を解決したことにはつながらない。小中一貫校として1つに決めても、それに伴う課題はたくさん出てくるし、解決できない問題も当然ある。それには、やはり住民の理解が必要であり、将来に向かった課題となるので、その都度対応しないと、今から全てを準備することは困難である。そのような面を考えると、藤島地域で学校教育が50年間どうあるべきかという最低限のルールづくりと、それに伴う組織づくり、課題解決のための条件を整えたいうえで行政の指導が基本にあり、最終的には、藤島で生まれ育ち教育を受けて、将来、ここで巣立つ人もいれば、外で巣立つ人もいるが、そのような人に誇りと自信、それから世界に対する役割、務

- めをしっかりとできる人間づくりにつながる教育を進める出発点が今日であると考え。事務局から最終報告書案の内容を聞いたが、十分にその土台に堪えるものと信じる。
- (委員長) 最終報告書案はよいとのこと。ただ、方向性がはっきり決まっても課題は今後もあり、組織づくりや行政による指導等を考えてほしいとのことなので、事務局は検討をよろしく願います。
- (委員) 若い人たちが前に出てもらいたいと思うが、説明会への出席者の少なさ、保護者アンケートの回収率の低さが気になる。関心が薄いのか、それともアンケートの中身が回答しづらいものなのか、その点について事務局がもう一度精査し、分析し今後活かしてもらいたい。説明会もまた予定されているので、参加者が少なくならないように。周知ということについて、ホームページに掲載した、市広報藤島版でお知らせしただけではうまく伝わらない。どのような方法なら本当の周知と言えるのかを検討し取り組んでももらいたい。やってみないと分からないことはたくさんあり、やる前から課題は山積みだということも分かる。6歳から14歳までの子ども達について別々に語るよりは、大きなまとまりで語った方が、地域づくりにもつながる機会になる。小中一貫校を推進してもらいながら、藤島地域でも考える人が出てきて良くなると思う。
- (委員長) 最終報告書案については問題ないとのこと。アンケートなどで若い世代の参加が少なく、周知の方法や説明会の持ち方について、これまでの方法をもう一度精査し、これからの説明会に臨んでほしいとのことなので、事務局は検討をよろしく願います。
- (委員) 最終報告書案に関して、私の意見も参考として記述されているので、これでよしとした。委員として7回会議に参加したが、萩野学園の校長先生の話聞くことができ、本当に素晴らしい教育をしていると痛感した。前も言った通り、立派な器や制度を作ったとしても、それを運用運営するのは人間である。その意味から、小中一貫教育を推進するなかで、それを担う教師の育成、教育は当然必要になる。何においても人が動かしていくということを考えながら、物事に当たらなければならないと7回の会議を通して思ったところである。
- (委員長) 最終報告書案は問題ないとのことだが、どのような施設、ハード面を準備しても、それを運用運営するのは人間であり、学校に関しては教員になるので、その育成に努力いただきたいとのことである。
- (委員) 最終報告書案について、これまでの6回の会議の委員の意見、考えを踏まえた内容であり記述に問題はない。また、最終報告としての4つの提言も、第6回までの会議で委員から寄せられた意見を反映した内容となっているので、こちらも問題ない。今後の進め方だが、藤島中学校の老朽化は待てない状況と認識しているので検討を加速して進めていただくことを期待する。
- (委員長) これまでの協議結果を十分に踏まえた最終報告書となっているという意見である。中学校の老朽化が進んでおり、各学校区の改編等の検討は早期に進めていただき、改築に進んでもらいたいとのことである。
- (委員) 最終報告書案への意見は特にない。ただ、アンケート、説明会のボリュームの少なさ、

また、第1回会議資料の今後のスケジュールでは、令和5年度の検討内容に、藤島地域小中学校のあり方を踏まえた新校舎の規模と機能、また、コミュニティ・スクール、部活動の地域移行など地域支援のあり方、通学対策が案として示されていたが、それについては、提言④のしかるべき組織での協議検討に終わったことについて、少し寂しい報告書となってしまったという印象がある。これから地域での説明会があるとのことなので、その場での検討が大事と思う。

(委員長) 最終報告書案への感想をいただいた。これから報告していくなかで、様々な意見要望等が出され、また、学区ごとの検討でもそのようなことは出されると思う。それらが十分に反映されていくように教育委員会で検討いただきたい。

(委員) 最終報告書案は私の意図しているところであり問題はない。今後の地区や保護者の説明会などで、今まで出てきたような不安は必ず出されるので、それについての回答も用意すればスムーズに行くのではないかと。先日、渡前小学校の学校関係の集まりで、令和7年度からの小中一貫教育の話が出た際に、小中一貫校と勘違いされている保護者がいた。小中一貫教育と小中一貫校について理解が及んでいないのが現実と見受けたので、違いが分かるように周知する必要がある。提言③のように、なるべく早く義務教育学校であれば義務教育学校と決めた方が、次の課題に早く移ることができ、解決に取り組むことができるとの保護者の声もあった。広報藤島地域お知らせ版に掲載すると書いてあるが、広報つるおかのメインで取り上げれば、なおさら目に付くのではないかと。お知らせ版は少し寂しい感じがするので、広報つるおかのメインで取り上げていただければと思う。

(委員長) 最終報告書案は問題なしとのこと。今後の説明会では、保護者等が抱える不安等に対する回答を準備して臨んでほしいとのことだった。また、広報の仕方について地域版ではなく本編に掲載したらどうかとのことなので、事務局で検討いただきたい。ただ、具体的な中身が決まらないうちは、報告書をそのまま載せるのは難しいと思うので、可能な範囲でよろしくお願ひしたい。

(委員) 最終報告書案の内容について、他の委員と同様に問題はない。小中一貫校で進むかと思うが、いろいろな子どもがいるので、その子に合わせた教育を考えると、オンラインの設備は必要になると思う。多様な子どもに合わせた多様な教育を提供するため設備も含めて考えていただきたい。スケジュールについて、朝陽四小の例が非常に分かりやすかった。

(委員長) 最終報告書案は問題なしとのこと。多様な個性を持った子ども達に対応できるような、オンライン等の授業ができる設備などを充実させてもらいたいとの要望である。

(委員) 最終報告書案は問題ない。今までにない新しい教育が藤島で始まろうとしているので、そこで出てくる小さい意見も汲み取ってもらえれば、どんな問題でも解決できると考える。前向きに解決していくような新しい教育の形になってもらいたい。

(委員長) 最終報告書案は問題なしとのこと。様々な問題があるので、その解決に向けた努力をお願いするとのこと。

(委員) 最終報告書案は問題ない。小さい子を持つ親として少子化は不安であり、前回の会議で

- 対策に取り組んでいるとの説明があったので安心している。
- (委員長) 最終報告書案は問題なしとのこと。
- (委員) 最終報告書案は問題ない。今まで各委員がお話しされたことに同感である。いろいろな方から話を聞くと、義務教育学校の理解が及ばず、すぐに統廃合して校舎が建つと思う人がいるので、説明会の場を大事にし、できるだけ多くの人に参加してもらうことを考えていただき、例を示すなど分かりやすい説明をお願いする。
- (委員長) 最終報告書案は問題なしとのこと。地域の方々の理解についてまだ不十分な点もあるので、説明会等で十分に丁寧な説明をお願いしたい。
- (委員) 最終報告書案に異論はない。未来に生きる子ども達に必要な力が確実に身につくように、義務教育学校であればその特例を活かした柔軟で弾力的な教育がなされることに期待する。特に期待することの1点目は、これまでも報告書に記載があるが、各学校で取り組んできた地域、保護者とともに培ってきた特色のある教育を新しい学校、地域でうまく引き継いでもらいたい。2点目は、報告書に従って進むうえで、特に小規模校の良さ、例えば、顔の見える教育、一人ひとりの子どもの様子を全職員が分かること、家族の様子が分かること、上下関係の結びつきの強さなど良さをできるだけ引き継いで、藤島の新しい教育に活かしてもらいたい。きめ細やかな教育がなされることを期待する。
- (委員長) 最終報告書案は問題なしとのこと。これまで各学校で行われてきた特色ある教育活動を引き継いでほしい、また、小規模校の良さも可能な限り引き継いでほしいとの要望である。これらについては、新しい学校ができた場合、その学校の教育課程で十分に検討し、引き継がれるものと期待する。
- (委員) 最終報告書案の提言②について、「一体型の小中一貫校の整備を基本とし」のところだが、少数の意見にはなるが「または併設型の小中一貫校」と入れることはできないか。保護者アンケートの中で、併設型の小中一貫校を選んでいる方もいた。
- (委員長) これまでの協議で大半の委員から「施設一体型の小中一貫校」として、小学校も中学校も一つの校舎という意見だったことを踏まえると、併設型を提言の中で併記した場合、また、最初の検討課題に戻ってしまうのではないかと思うが、他の委員はいかがか。
- (委員) 新しい学校を建てるうえで、どのような学校の建て方をするのか、また、学校運営の仕方はどうあるべきかは、ある程度、議論できると今の意見を聞いて思った。今後、議題の中に入れて1つの学校という箱は作るが、小中学校を分けて、体育館は2つあること、生活空間は離れていること、先生方の組み合わせなどを十分に検討しうることだと考える。
- (委員長) 校舎は1つだが、中は仕切って分けたりなども考えられるのではないかとの話であった。建築よりは実際の運営の検討で、分けて進めることも可能ではないか、施設一体型で可能ではないかとのことか。
- (委員) 委員の意見を無くすのではなく、意見としてそのような考えもあることを残してもらいたい。
- (委員長) 提言②に入れていくということか。

(委員) 今後の話し合いの中で出てくると思う。学校を建設することになれば、どのような形の学校になるのか。昇降口を1つなのか、3つなのかなど。

(委員長) 建築段階の検討で、そのようなことを考えるのか。教育委員会はどうか。

(事務局) 提言としては、義務教育学校を基本とするが、必ずしも他の可能性を否定するものではない。「この対象となる各学区の検討を加速する」と示しているのは、小中一貫校をどのような枠組みで作るのかを、さらに地元で検討していただきたいことを示している。できれば、この表現を生かさせていただければありがたい。

(委員長) ただ今の説明では「小学校・中学校施設一体型の小中一貫校（義務教育学校）の整備を基本とし」として、併設型については、各学区の検討の中で要望があれば検討していくという意味合いだが、委員はご了解いただけるか。よろしいか。

(委員) はい。

(委員) 最終報告書案は問題ない。この会議に出席してきて、まさに直面する子を持つ親が少ない会議と思ってきたが、自分事として捉えて後悔のない決断を保護者にしてもらいたい。アンケートの回答率などから関心度が低いのか、問いかけられていることに気づいていないのかなど分からない。これから聞き取りされるとのことだが、どのようにしたら親の意見を収集できるのかを考えていく必要がある。紙で渡されても回答しない人もいるし、広報を読む人も若い人は少ないと思うので、広報で周知したとしても、本当に周知したのか疑問である。保護者アンケートで具体的な不安や心配が寄せられているので、それについて回答できるような説明会になるとよい。

(委員長) 最終報告書案は問題ないとのこと。若い世代の意見の収集方法をさらに吟味する必要があるとのこと。また、抱えている不安は分かっているので、それに答えられるような説明会を開いてはとの意見だった。

(委員) 最終報告書案はこのままで大丈夫。あくまで藤島地域教育振興会議で決めた方向性という形なので、別の委員から発言があったように、今後、説明会で別の意見が出るかもしれないが、ここで方向性を決めないと、結局、藤島地域教育振興会議自体の意味がないことになる。この形で早急に加速して説明し、課題解決する必要がある。現段階の周知力は、説明会の参加者数やアンケートの回答率に表れていると思うので、何かしら変えていかなければ、同じような結果になる。若い世代の人が自分事として捉えてもらえるような発信内容、発信方法を考える必要がある。

(委員長) これまで委員のご発言をお聞きし、最終報告書案の内容そのものは問題ないと受け止めたが、提言②について義務教育学校は基本だが、各学区の検討委員会で十分に検討いただくこと、また、検討を加速させないと藤島中学校の改築が遅れ、校舎が危険な状況になるので、今後、そのようなことも十分に検討しながら進めていただきたい。議長の立場から委員の意見を引き出すことに努めながら報告書がまとまった。これまで課題や不安等が出されたが、通学問題以外のほとんどはソフト面で工夫すれば解決できると考えるので、そのような教員を藤島地域に配置していただきたい。私として文言を修正いただきたいところがある。

まず3ページの下から3つの中黒印の内容は、小学校だけではなく中学校にも共通している部分なので、一行開けるなど表記の仕方を工夫いただきたい。次に6ページの【小中一貫教育と小中一貫校】の4行目だが、「小中連携教育を充実させていく取組み」と記載あるが、小中連携教育と小中一貫教育の違いが分かりにくく、充実させても小中連携教育は小中連携教育ではないかと反論が出されるかもしれないので、「充実発展させていく」と表記を変える必要があるのではないかと。同じページの次の段落の一行目が「小中一貫教育を進めていくなかで成果と課題を検証し」とあり、続いて「保護者や地域の方々の意見を丁寧に聞き」とあるので、「学校運営協議会等で」を「成果と課題を検証し」の前に入れてはどうか。小中一貫教育とコミュニティ・スクールを両輪で進めていくという方針が出されているので、それに関連した部分を明記した方が、教育委員会の意図が伝わると思うので検討いただきたい。今後、気づかれた部分がある場合は事務局に伝えてもらいたい、今後の進め方として、最終案を各委員に改めてお送りしご確認をいただくこととなるので、今後ともよろしくお願ひしたい。また、本日欠席された委員からも確認をいただき、報告書の確定に進んでもらいたい。本日予定された議事は以上であるが、委員から何かないか。ないようなので、議長の任を解かせてもらおう。

最後に、約一年間にわたり藤島地域教育振興会議の委員長の任を任せていただき、報告書を取りまとめることができました。ひとえに委員のご協力の賜物と心から感謝申し上げます。会議としては本日が最後となるが、これからも委員長としての仕事があるので、委員や保護者、地域の方々から寄せられたご意見等が十分反映できるように努めてまいりたい。今後ともよろしくお願ひする。

■次第4 その他

- ・特になし

3 会議資料一覧

- ・次第
- ・出席者名簿・席次
- ・資料No.1 藤島地域教育振興会議 最終報告書（案）
- ・資料No.2 今後の予定

以上